

女性の活躍に関する情報

女性の個性と能力が十分に発揮できるよう、今後も取り組みを推進してまいります。

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

		2024年4月1日現在
採用した労働者に占める女性労働者の割合（新卒採用）	総合職	20%
		5名中 1名
	一般職	25%
		8名中 2名
監督職（係長・主任）に占める女性労働者の割合		11.7%
		213名中 25名

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	80.5%
正規雇用労働者	82.3%
非正規雇用労働者	83.0%

対象期間：2023年度（2023年3月16日から2024年3月15日まで）
賃金：給与・賞与のうち所得税課税対象額とし、通勤手当（非課税分）および退職手当を除く。
正規労働者：執行役員、海外出向者（勤務者）・出向受入者、育児休業者、長期欠務者を除き、
契約社員のうち無期雇用者を含む。
非正規雇用労働者：契約社員（有期雇用者）およびパートタイマー。

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

		2023年度
男女別の育児休業取得率	女性	100%
	男性	14.3%
1ヵ月の平均残業時間		10.7 時間
有給休暇取得率		66.9%

以 上